

熱海市火葬場の被災による火葬業務の変更について

標記について、下記のとおり変更いたします。

この度の被災により、市民等の皆様のご葬儀等に多大なご負担をお掛け致しますことを改めましてお詫び申し上げます、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、被災した火葬場の復旧の見込みは、現状のところ不明であり、早急に復旧の可否及び復旧までの火葬業務構築に努めてまいります。

記

1. 火葬対応の変更期間

令和6年8月31日(土)～当分の間

2. 火葬業務について

主に下記場所に対応いたします。

- ① 伊東市斎場（静岡県伊東市川奈 1259-3）
- ② 三島函南広域行政組合立みしま聖苑（静岡県三島市字賀茂之洞 4703 番地の 7）
以上、静岡県広域火葬業務(計画)による。
- ③ その他、真鶴聖苑（神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴 1916-6）ほかの火葬場

3. 火葬料等の費用について

① 火葬料

お亡くなりになられた時点で熱海市に住民登録のあった方に係るこれまで無料としていた火葬料、霊安庫使用料及び待合室使用料は、公費負担いたします。

※ 公費負担の方法は、自治体間精算(支払い無し)又は償還払い(立替払い)

② 霊柩車使用料

市営霊柩車が市の都合により運行できない場合に限り、葬儀社等に支払った使用料のみ公費負担いたします。

なお、霊柩車の運行については、伊東市斎場、みしま聖苑、真鶴聖苑への往路のみ又は往復といたします。

③ その他

令和6年8月31日(土)～9月6日(金)の間に火葬予約をされていた方につきましては、上記火葬料及び霊柩車使用料のほか、火葬待機に係る諸費用について公費負担いたします。